

利用規約

①ご予約については下記のいずれかの方法でお申込みください。

『インターネット・アプリからご予約』レンタカー公式ホームページ・アプリよりご予約をいただく方法です。(24時間受付)

『電話でのご予約』各店舗へお電話でご予約をいただく方法です。(営業時間内)

『来店でのご予約』各店舗へ直接来店いただきご予約をいただく方法です。(営業時間内)

ご予約の際は以下の項目をお伺いいたします。

- ・お名前・ご連絡先・出発、返却日時・乗車人数・ご希望のクラス(車種指定はできかねます)
- ・ご希望のオプション(カーナビ、ETC車載器、スタッドレス、CDW等)

②ご来店・ご契約について

・ご予約されたお時間にご来店ください。万が一遅れる場合は、必ず事前にご予約店までご連絡ください。ご予約いただいた時間より1時間以上ご連絡がない場合はキャンセルとさせていただきます。ご予約取消手数料をご請求いたしますのでご了承ください。

・お支払い方法は各契約店舗ごとに異なります。それに伴いご契約に必要な書類が異なりますので、公式ホームページをご確認ください。

・ご提示いただけない場合は貸渡しをお断りさせていただきますのでご了承ください。

・運転される方が複数人いる場合は運転される方全員の運転免許証をご提示ください。

・貸渡料金は出発前にお支払いください。

・契約書に契約者情報、お勤め先、緊急連絡先、同意欄の記載をしていただきます。

※上記事項のご記載がいただけない場合は貸渡しをお断りさせていただきます場合がございます。

・ご利用のご案内が済んだ後、貸渡料金をご精算ください。

③ご予約取消手数料

・車両チェック終了後にご出発いただけます。

・ご利用の7日前から3日前までは基本料金の20%となります。

・ご利用の2日前から1日前までは基本料金の30%となります。

・ご利用当日のご予約取消手数料については基本料金の100%となります。

※1.当日ご予約いただいた時間より1時間以上ご連絡がない場合または無断キャンセルについてはご予約取消手数料として基本料金の100%相当額をご請求いたします。

※2.ご予約いただいたクラスの1週間(7日間)相当の基本料金を上限金額とします。

※3.店舗への営業時間外の連絡は翌営業日での取扱いとなります。

④ご返却

・ご契約の返却時間までにご契約店へご返却ください。間に合わない場合は必ず事前にご契約店までご連絡ください。

※ご連絡をいただいた場合でも超過料金、更新料金は発生いたします。

【料金について】

貸渡料金はご契約期間に基づいた料金を出発前にお支払いいただけます。

①契約更新

契約の更新をご希望の場合は、契約満了日までにご契約店へ更新の旨をご連絡いただきご契約店の承諾を得た上で貸渡料金を事前にお支払いいただくことにより契約更新(原則同条件)とさせていただきます。更新をする場合のお支払い方法は、ご契約店舗にてご確認ください。

②追加料金

超過料金や事故等により別途料金が発生した場合は、速やかにご精算ください。

③基本料金

	クラス	10時間	24時間	1週間(7日間)	1ヶ月(30日間)
基本 料 金	SSクラス	2,800円(税別)	3,500円(税別)	7,500円(税別)	22,500円(税別)
	Sクラス	3,500円(税別)	4,500円(税別)	11,000円(税別)	33,000円(税別)
	Mクラス	4,500円(税別)	5,500円(税別)	14,000円(税別)	42,000円(税別)
	軽箱・軽トラクラス	4,800円(税別)	6,500円(税別)	13,000円(税別)	39,000円(税別)
	ハイブリッドクラス	6,000円(税別)	7,000円(税別)	21,000円(税別)	63,000円(税別)
	Lクラス	6,500円(税別)	8,000円(税別)	24,000円(税別)	68,000円(税別)
	LLクラス	8,000円(税別)	9,500円(税別)	28,500円(税別)	77,000円(税別)

1ヶ月プランは30日間の契約となります。

上記各プランを組み合わせご希望の貸出期間を選択することができます。

例)10日間のご契約をご希望の場合(1週間プラン×1)+(24時間プラン×3)となります。

④オプション料金表

オプション		10時間	24時間	1週間(7日間)	1ヶ月(30日間)
	ETC車載器	500円(税別)	500円(税別)	1,000円(税別)	2,000円(税別)
	カーナビ	500円(税別)	500円(税別)	1,000円(税別)	2,000円(税別)
	チャイルドシート	500円(税別)	500円(税別)	1,000円(税別)	2,000円(税別)
	スタッドレスタイヤ	3,000円(税別)	3,000円(税別)	6,000円(税別)	12,000円(税別)

※お取扱いが無い場合がございますので、各店舗へお問い合わせください。

⑤ハイシーズン料金について

当店では、下記期間において「ハイシーズン料金」を適用いたします。該当期間中は、基本料金に加えて別途下記料金が加算されます。

ハイシーズン	適用期間	10時間	24時間	1週間(7日間)	1ヶ月(30日間)
	3月15日～4月9日	基本料金 + 1,000円(税別)	基本料金 + 1,000円(税別)	基本料金 + 3,000円(税別)	基本料金 + 5,000円(税別)
	4月25日～5月10日				
	7月15日～8月31日				
	12月20日～1月6日				

⑥超過料金、無断超過料金表

超過料金	クラス	24時間まで	24時間毎	無断超過料金	24時間毎
	SSクラス	3,500円(税別)	3,500円(税別)		7,000円(税別)
	Sクラス	4,500円(税別)	4,500円(税別)		9,000円(税別)
	Mクラス	5,500円(税別)	5,500円(税別)		11,000円(税別)
	軽箱・軽トラクラス	6,500円(税別)	6,500円(税別)		13,000円(税別)
	ハイブリッドクラス	7,000円(税別)	7,000円(税別)		14,000円(税別)
	Lクラス	8,000円(税別)	8,000円(税別)		16,000円(税別)
	LLクラス	9,500円(税別)	9,500円(税別)		19,000円(税別)

ご契約店の承諾を得ることなく契約満了日を超過した場合は、貸渡約款及びレンタカー規約違反となり自動車保険の適用ができなくなります。

また、契約満了日の翌日から返却完了まで、無断超過料金をお支払いいただくほか、無断超過によりご契約店に発生した損害は全額契約者にご負担いただきます。

7日間以上借受人と連絡がつかない場合、不返還とし、上記料金に加え、車体本体価格(時価)をご請求いたします。尚、連絡できなかったことにより正当な理由がある場合についてはこの限りではありません。

基本料金表にない車両クラスについては24時間の基本料金を24時間あたりの超過料金といたします。超過された契約内のオプション料金については24時間ご利用の料金を24時間あたりの超過料金といたします。

【同意解約及び解約手数料】

契約期間中において、借受人の都合により同意解約を行う場合は、返却前に必ずご契約店へご連絡いただき、当店の承諾を得た上でご返却ください。

この場合、解約理由の如何を問わず、未利用期間を含む貸渡料金、オプション料金その他一切の費用について返金はいりません。

また、契約期間の途中で車両をご返却された場合であっても、貸渡契約期間に対応する料金の全額をお支払いいただきます。

なお、すべての貸渡契約において途中解約による返金は一切行いません。

あらかじめご了承のうえ、ご契約ください。

途中解約の場合でも燃料を満タンで貸渡しいたしますので満タンでご返却ください。

※ガソリンスタンドの指定がある場合は、指定ガソリンスタンドで満タンにしてください。

最後に給油されたレシート、もしくは領収書を持参し担当スタッフへご提示ください。給油レシート、領収書は確認後ご返却いたします。燃料が給油されていない場合は下記料金をお支払いいただきます。

軽自動車		普通自動車	
メーター半分以上	3,000円(税込3,300円)	メーター半分以上	4,500円(税込4,950円)
メーター半分以下	6,000円(税込6,600円)	メーター半分以下	9,000円(税込9,900円)

【走行距離制限の超過料金】

レンタカーには下記走行距離制限を設けています。

制限を超えて走行された場合は1kmあたり10円(税込11円)の追加料金をご請求いたします。

期間	走行距離制限
24時間	300km
1週間(7日間)	1,500km
1ヶ月(30日間)	3,000km

【配車サービスについて】

当社は、お客様のご要望に応じて店舗からご指定の場所まで車両をお届けする「配車サービス」を行います。

配車料金は以下の通りとします。

- ・基本料金:5分以内 1,000円
- ・以降10分ごとに 1,000円を加算
- (例: 15分 → 2,000円、25分 → 3,000円)

※所要時間は片道の移動時間を基準とします。

店舗からご指定場所までの移動時間は、Googleマップの最短経路による所要時間を基準とします。

配車に際し有料道路を利用する場合、往復分の実費をお客様にご負担いただけます。料金はNEXCO西日本ホームページの通常料金を基準に算出します。

配車料金および有料道路料金は、レンタカー利用料金と併せて精算いただけます。お支払い方法は現金・クレジットカード・各種キャッシュレス決済とします。

配車サービスは事前予約制とし、店舗の状況によりご希望に添えない場合があります。

営業時間外の配車については、別途料金が発生します。

【契約期間中の契約車両の保管場所について】

契約期間中において契約車両の保管場所は契約者ご自身で確保してください。万が一、契約車両を第三者の私有地及び有料駐車区画へ放置された場合は契約者ご自身で迅速に車両を移動していただきます。

費用が発生した場合は全額契約者負担となります。ご契約店にて移動した場合は諸費用を全額ご請求いたします。

【レッカー・ロードサービスについて】

①レッカー

事故・故障等によりけん引車両搬送が必要になった場合、ご契約店が契約する損害保険会社、ロードサービス会社等の補償範囲内で対応いたします。補償範囲を超えてのけん引・車両搬送については事故・故障等の原因にかかわらず、契約者の実費負担となります。事故・故障場所からの契約者ご自身の移動にかかる費用については、契約者のご負担となります。

②ロードサービス

バッテリー交換、ジャンピング、タイヤ交換、パンク修理、ガス欠、脱輪、その他応急対応等は契約者のご負担となります。

【移動制限について】

ご契約店より直線距離で50km以上離れた場所での事故・故障については原則、代車のお届け、車両入替等のサービス対象外とさせていただきます。契約者のご責任、ご負担でご対応いただくようお願いいたします。

【管理責任・日常点検、整備について】

①レンタカーについては契約者及び運転者が責任を持って保管してください。

②レンタカーについては日常点検を行い必要な整備を実施してください。

貸渡期間が2日間以上となる場合は、レンタカー備え付けの日常点検表に従い、運行前に日常点検を実施してください。

日常点検を怠ったことによる故障の修理代金は契約者のご負担となります。

貸渡期間が30日間を超える場合、走行距離5,000km毎もしくは3ヶ月毎に所定の整備を実施もしくは車両の入れ替えをしていただきます。

※所定の整備▶オイル交換、オイルフィルター交換(必要に応じ)、バッテリー電圧チェック、消耗品交換等

※あらかじめご契約店にご連絡をいただきますと、原則整備費用のご負担はありません。また、ご契約店の業務状況により来店日時の指定をさせていただくことや、契約車両の入れ替えをさせていただく場合がございます。あらかじめご連絡がない場合の整備については、契約者のご負担となる場合がございます。

③貸渡車両に、メーターパネル付近のランプ点灯及び異音、異臭等があった場合は速やかに走行を停止し、ご契約店にご連絡ください。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理代金は全額契約者のご負担となります。

【違約金や別途料金が発生するケース】

・汚損や臭気による損害(清掃または原状回復にかかった実費+NOC)▶レンタカーに通常使用以外の汚損・臭気がありご契約店がレンタカーを営業上利用できなくなった場合・犬や猫、その他ペットの乗車が発覚した場合違約金100,000円+NOC

※ペット用ケージ等での乗車を含みます。

・禁煙車両での喫煙が発覚した場合違約金50,000円+NOC

・返還責任として契約時に定めた返還場所以外へ返還した場合は所定の場所までの回送費用が発生します。

無断で返還場所以外に返還した場合は変更違約料として回送費用×300%

・通常の鍵を紛失した場合5,000円(税込5,500円)、スマートキー等の特殊な鍵の場合は実費費用が発生します。

・カーナビ、ETC車載器等のオプション品、車両付属品、車内装備の破損に関しては実費+NOC

・JAFカード紛失・破損の場合、再発行費用4,000円(非課税)をご負担いただけます。

【貸渡約款・レンタカー規約違反】

契約者及び運転者が貸渡約款及びレンタカー規約に違反した場合貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除しレンタカーの返還を請求します。貸渡約款及びレンタカー規約違反があった場合にはCDWの適用外とし、自動車保険の適用をお断りさせていただきます。また、車両を損傷した場合、修理代及び営業補償等の実質損害をお支払いいたします。

【クレジットカード決済ご利用の場合】

ご予約時または出発時に有効なクレジットカード情報を登録させていただき、以下に当てはまる場合、クレジットカードから相当額を引き落とすことあらかじめ承諾いただきます。

- ・キャンセル料金
- ・貸渡約款及びレンタカー規約に記載されている料金の支払いが滞った場合
- ・その他、契約者及び運転者の行動によってご契約店が何らかの損害を被った場合

【営業時間外の出発・返却について】

営業時間外の出発および返却は可能です。
 ただし、営業時間外での対応につきましては、別途料金(30分毎に1,500円・税別)が発生いたします。
 ご希望の場合は事前にご予約店舗までご連絡のうえ、店舗の承諾を得てください。
 なお、深夜帯など店舗状況によってはお受けできない場合もございます。

駐車違反違約金について

【ご利用期間中に放置車両の確認標章が貼付された場合】

- ①確認標章に記載されている警察署に出頭をしてください。
- ※返却後に警察より連絡が入った場合は、契約者へご連絡をいたします。
- ②警察署に出頭後、所定の手続きと反則金等のお支払いをしてください。
- ③違反処理後、レンタカーをご返却ください。その際「警察署で受け取った書類」「領収書」等をご契約店へご提示ください

【違反処理をしていただけなかった場合】

ご返却までにレンタカーの違反処理(行政処分及び罰則金の納付)をしていただけなかった場合、または当該違反についての報告が一切なかった場合には、理由の如何を問わず、当社は放置駐車違反金に加え、別途「駐車違反違約金10,000円(税別)」を請求いたしますのであらかじめご了承ください。

【違反処理、駐車違反違約金にご対応いただけない場合】

警察、公安委員会及びレンタカー協会に報告し、全国のレンタリース店、レンタカー協会加盟店各社でレンタカーの貸渡しをお断りさせていただきます。

【レンタカーの強制引き上げについて】

下記にあたる事項があった場合、レンタカーを強制的に引き揚げさせていただきます。その場合、引き揚げ日までの延長料金と違約金及び引き揚げにかかった費用をお支払いいただきます。

- ・契約満了日までに車両の返却がなかった場合
- ・料金のお支払いが確認できなかった場合
- ・道路交通法の違反に対して罰則等の処理が済んでいない場合・連絡先等の変更の届け出がなかった場合

※積載されている荷物は引き揚げより24時間は貸渡車両内にて保管し、その後保管場所に移動し7日間までは保管いたします。その後、引き取りがない場合は廃棄処分いたします。積載されている私物に対しての如何なる抗議も、一切受け付けませんのであらかじめご了承ください。

事故・故障が発生したら

事故が発生したら以下(1)~(4)を必ず行ってください。

- (1)負傷者の救護 (2)二次災害の防止 (3)警察への連絡 (4)店舗への連絡

事故が発生した場合キズの大小、けが人の有無にかかわらず警察及び店舗への連絡が必須になります。これらを行わなかった場合、保険・補償制度が適用されません。また、事故を起こした場合、契約者及び運転者には法律上の損害賠償責任が発生します。

【保険】

ご利用中に事故が発生した場合、補償限度額の範囲で補償されます。

契約時に下記自動車任意保険を付保した状態で貸渡いたします。(自動車保険料は基本料金に含まれています。)

※損害保険会社約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明書が取得できない場合の損害責任は契約者になります。

補償	補償内容	お客様負担額
対人補償	無制限	免責額50,000円
対物補償	無制限	免責額50,000円
人身傷害補償	1名につき3,000万円	免責額50,000円

補償	補償内容	お客様負担額
車両補償	車両時価額まで	自走可能 上限 50,000円
		自走不可能 上限 100,000円

※自走不可能な状態とは、自力で走行できないもしくは道路交通法上運転してはならない状態のことを指します。

①ご利用中の事故において、当社が締結している損害保険契約および補償制度の適用を受けるには、警察への届け出および店舗への報告等、所定の手続きを完了していることが条件となります。

また、保険約款または補償制度に定める免責事由に該当する場合や、貸渡約款・利用規約に違反している場合は、保険金および補償金は支払われませんので、あらかじめご了承ください。

② 事故の大小にかかわらず、レンタカー車両で保険適用された事故が発生した場合には、1事故ごとに免責金額として5万円(税別)をお支払いいただきます。

また、車両が破損した場合は、

- ・自走可能な状態で返却された場合：免責金額5万円(税別)
- ・自走不可能な状態で返却された場合：免責金額10万円(税別)

をそれぞれご負担いただきます。

※「当て逃げ」「飛び石」「盗難」「認識していない車両損傷」など、借受人に直接の過失がないと見られる事故であっても、自損事故扱いとなり、上記免責金額の対象となります。
 ③重大な過失や法令違反に起因する事故(例:居眠り運転、無免許運転、酒気帯り運転、30km/h以上の速度超過、契約違反等)を起こされた場合は、保険および補償制度は適用外となり、

・レンタカー車両の全額弁償

営業補償および重過失損害金20万円(税別)の請求をさせていただきます。

④ 脇見運転・前方不注意・後方不確認などに起因する追突事故においては、過失の有無に関わらず「追突損害金」として10万円(税別)を別途ご負担いただきます。

なお、この「追突損害金」はCDW(免責補償制度)適用の有無に関わらず発生いたします。

【CDW】事故免責補償制度

CDWにご加入いただきますと、上記記載の1事故あたりのお客様負担額が免除され、車両補償料が50%減額されます。ただし、NOCは免除されませんのでご注意ください。
 尚、貸渡契約後の追加加入・解約はできません。また、同一貸渡契約期間内に複数回事故が発生した場合は初回事故のみがCDWの適用となります。

貸渡契約時にお申込みいただいた方のみが適用となり、複数人運転される場合については貸渡契約時にCDW加入のお申込みが必要となります。

※1加入4名まで適用されます。

※複数人ご加入希望の場合、加入者全員がCDWの加入条件を満たしている必要があります。

加入料金	24時間	1週間(7日間)	1ヶ月間(30日間)
	1,000円(税込1,100円)	5,000円(税込5,500円)	15,000円(税込16,500円)

下記条件に当てはまる方はCDWにご加入いただくことができません。

- ①自動車運転免許を取得して1年未満の方
- ②21歳未満、70歳以上の方
- ③過去にご契約店、その他のクイックレンタカーのレンタカーで事故を起こされたことがある方
- ④その他、ご契約店が不適当と判断した場合

【NOC】ノンオペレーションチャージ

万が一レンタカーをご利用中に事故、盗難、故障、汚損、車両の損害やシートの焦げ跡等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

- ・自走可能な状態で返却された場合...30,000円(税別)
- ・自走不可能な状態で返却された場合...50,000円(税別)

【重過失事故】

重大な過失により事故が発生させた場合には、CDWの適用除外とした上、対物免責金、車両補償金及びNOCに加え、重過失違約金200,000円(税別)をご請求いたします。

重過失事故の例)

- ・居眠り
- ・30km/h以上の速度超過
- ・過労運転
- ・病気及び薬物の影響、その他の理由により正常な運転ができない恐れがある場合・あおり運転
- ・故意による事故
- ・その他故意と同視し得る重大な過失による事故

【著しい過失の事故】

ご契約店が加入する損害保険会社より契約者ないし運転者の過失割合が100%と認定された場合、著しい過失の事故と認定しCDWの適用外といたします。

【無過失事故】

ご契約店が加入する損害保険会社より契約者ないし運転者の過失割合が0%と認められた場合対物免責金、車両補償金、NOCの支払いについて一部例外を除き免除いたします。

※走行中のパンクによるタイヤの修理・交換については原則お客様のご負担となります。

※注意事項※

【保険・補償制度が適用できないケース】

- ①事故発生時に警察及びご契約店への連絡等所定の手続きがなかった場合
- ②貸渡約款及びレンタカー規約に違反している場合
 - ・迷惑(違法)駐車に起因した損害
 - ・無断延長及び料金未払い
 - ・貸渡契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転、又貸し
 - ・無断で示談交渉した場合
 - ・各種テスト、競技に使用した場合、または他車のけん引・後押しに使用した場合等
 - ・契約者の所有、使用、管理する財物の損害
- ③当店が締結する損害保険の免責事項に該当する場合
 - ・故意による事故
 - ・ホイールキャップや鍵の紛失
 - ・契約者の所有、使用、管理する財物の損害
- ④使用・管理上の落ち度があった場合
 - ・キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合
 - ・使用方法が劣悪なため生じた、車体等の損傷や腐食の補修費
 - ・車内装備の汚損・破損
 - ・タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートの取付け及び装着不備による損害
 - ・維持管理された車道以外で走行した場合の事故、車両損害

・給油時の燃料種別間違いにより生じた損害

・点検整備を怠ったことにより生じた損害

※本規約に記載のない内容、および詳細な補償・免責の条件につきましては、貸渡約款および当社の保険約款に準ずるものとします。

【個人情報 お問い合わせ窓口】

ご提供いただいた開示対象個人情報については、開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止)のご請求ができません。お申し出は、以下の窓口にて受け付けます。

1ヶ月間(30日間)

【お問い合わせ窓口】

個人情報お問い合わせ窓口 連絡先:個人情報保護管理者 privacy@quick-rentacar.jp

2026.03.01制定